

令和7年度（2025年度）第2回東海市教育ひとづくり審議会会議録

- 1 開催日時 令和7年（2025年）7月3日（木）
開会 午後2時
閉会 午後3時
- 2 開催場所 東海市立商工センター 多目的ホール
- 3 出席委員（敬称略）

千頭 聡	前田 治
中根 良太	峯神 亜由美
山崎 文宏	荒木 映
細貝 純子	森藤 真言
岡田 光史	小島 利和
松井 友子	南 茂憲
深谷 佳代	近藤 正明
鎌田 陽世	長田 富枝
以上 16名	

欠席委員（敬称略）

鈴木 幸	酒井 清明
有我 美鈴	加藤 幸子
以上 4名	

4 事務局出席者

教育長	鈴木 俊二
教育部長	小島 久和
芸術劇場館長兼芸術総監督	安江 正也
学校教育課長	桜井 正志
学校教育課統括主幹	加古 尚毅
学校教育課主任指導主事	越智 真剛
学校教育課指導主事	池田 森太郎

学校教育課指導主事	高橋民子
教員研修センター所長	和田英也
学校教育課（教員研修センター）指導主事	是枝享子
学校給食センター所長	正城彰一
社会教育課長	永井伸明
社会教育課統括主幹	佐々木三千代
社会教育課統括主幹	栞原知里
スポーツ課長	伊藤孝英
中央図書館長	内山香織
管理課長	中島達也
文化芸術課長	阿部吉晋
学校教育課統括主任	神野敬士
学校教育課主任	永井敦子

- 5 議 題 別紙次第のとおり
- 6 会 議 公開
- 7 傍 聴 人 0人
- 8 会議内容

事務局（学校教育課統括主任）：皆様、こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、令和7年度第2回東海市教育ひとづくり審議会を開催いたします。なお、この審議会は、一般公開の会議となっておりますので、あらかじめ御了承願います。本日資料をお持ちでない方はいらっしゃいませんか。

本日の審議会開催に当たり、委員総数20名に対し、出席は16名で、東海市教育ひとづくり審議会条例第6条第3項に定める開催要件の半数を満たしていることを御報告します。

（次第1 教育長あいさつ）

事務局（学校教育課統括主任）：はじめに、鈴木教育長から皆様に御挨拶を申し上げます。

(教育長からの挨拶)

事務局（学校教育課統括主任）：ありがとうございました。

(次第2 会長あいさつ)

事務局（学校教育課統括主任）：続きまして、千頭会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長からの挨拶)

事務局（学校教育課統括主任）：ありがとうございました。これ以降の会議進行は、会長により進めていただきます。

(次第3 委員からの報告)

千頭会長：委員からの報告について、前回の審議会以降、協議会等に出席された委員の方で報告事項のある方はお願いいたします。

千頭会長：ないようですので、次に進ませていただきます。

(次第4 審議事項(1) 教育に関する事務の点検・評価について)

千頭会長：4の審議事項(1)「教育に関する事務の点検・評価について」を議題といたします。説明事項が多いため、3つに区切って、事務局から説明をお願いし、委員の皆様から御意見・御質問を伺いたいと思います。

はじめに、1ページから12ページまでにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 説明)

千頭会長：この件に関しまして、御質問がありましたらお願いします。

小島委員： 10ページに特別教室への空調機設置というものがありますが、私も夜間、学校開放で小学校の体育館にてスポーツをしておりますが、閉め切っていると35度を超え、子どもたちには熱中症にならないよう、こまめに休憩をとって水分補給をさせています。小学校の屋内運動場の空調機設置について、5月のひとつくり審議会でも予算の項目がありませんでした。大府市では既に小中学校ともに空調機が設置済みです。ましてや小学校の体育館は南海トラフ地震が起きた際の一時避難所になっています。このような状況から見ても小学校の体育館の空調機のニーズは高いため、予算化の予定について教えてください。

事務局（学校教育統括主幹）： 小学校の体育館空調については、6月補正予算で予算を認めてもらったので、今年度小学校12校へ空調を設置することが決まりました。使用ができるのは来年度からとなります。

山崎委員： 7ページの各種サポート事業について、他のところにも関係してくるかと思いますが、現在多様なお子さんがおり、現場は大変かと思いますが。各種サポーターはいろいろなことを想定しながら、事前に実態を把握して、この子にサポーターを付けようとしているかと思いますが、人員配置については、年度当初の人数で計画しているのでしょうか。それとも、年度の途中で変えていけるのでしょうか。いろいろな子が増えていて、予期せぬ子が入ってきて、かなり支援が必要な場合、配置が決まっていて、動かせないということがよくあり、特に、外国の子で言葉が通じず、発達障害もあり、低学年等、いろんなことが重なって、学校の人たちでは対応しきれないという状況があるときに、サポートを充実させることができるのか、今後の改善点にもつながるかと思いますが、何か事例があったら教えてほしいと思います。

事務局（学校教育課長）： 今述べられたことは、学校教育課としても非常に直面している課題です。毎年12月頃には翌年度のサポーターの人数を決定してしまう状況であり、仰られたように、年度の途中で転入してきたり、外国から来たりした場合、対応が難しい部分があります。人数を増やそうとすると費用がか

かり、人の配置となると職員課とも協議が必要で、すぐに一人増やしましょうというのは難しい状況であります。学校現場としては、とても回らなくなり、一人入ることで、教室が回らないという状況があるかと思うので、年度の途中でも、すぐにとはいかないかと思いますが、可能な限り速やかに対応できるよう市役所内で調整していきたいと考えています。

山崎委員：学校現場にいた自分の感覚で話すと、事前に調査があり、何人いるから何人配置しますと学校に知らせたとき、対象の子が明らかになりすぎると、他に回せないということがあります。この子のために人を付けますと周知するとうまくいかないこともあります。学校への周知の仕方や、配置の仕方や運用についてうまくいっているケースがあれば共有するなどしておくと、いざという時に動きやすいと思います。

千頭会長：他に御質問はございませんか。次は13ページから20ページにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局 説明)

千頭会長：この件に関しまして、御質問がありましたらお願いします。

小島委員：スポーツ振興の視点から意見を述べさせていただきます。19ページの学校部活動の地域展開の推進について、スポーツクラブ東海でも受け皿になるべくジュニアクラブの拡充を行っていますが、残念ながら指導者が不足しているため、全中学校にジュニアクラブを設けることができておりません。休日にスポーツをやりたい子は、他校へ行かなければならず、休日にスポーツをする生徒が激減するのではないかと懸念しています。これは当初から予測されたことで、指導者確保の大きな課題として、東海市としても、指導者バンクの新設や、企業、大学への協力依頼等を行いましたが、残念ながら現時点では、実を結んでおりません。一方、大府市は新聞にも掲載されておりましたが、8月から他校へ行かなくても全中学校で平日取り組んでいるスポーツが休日も

できるという実施計画が紹介されております。部活動の地域展開は、休日のみならず、数年後には平日も実施する指針が国から出ております。指導者確保を今まで以上に強化して、少しでも通っている学校で、スポーツや文化活動が継続してできるような取組や展開をお願いいたします。特に平洲中、名和中は自校で実施できる種目がほとんどなく、このままでは授業後、帰宅組が増えて、非行に走る生徒が出て、青少年犯罪が増加するのではないかと危惧しております。部活動の地域展開は国の改革で、スポーツクラブだけではなく、地域全体で関係者が連携して、生徒の豊かで幅広い活動ができるよう、現状の取組や体制を見直してください。特に企業・大学を含め、地域全体での連携整理、指導者の質と量、活動場所、さらには他校へ行かざるを得ない生徒には例えばらんらんバスを無料で利用できるようにする等、いろんな意味で、いろんな課題を先取りした取組をお願いします。

事務局（スポーツ課長）：確かにスポーツ指導者が不足しており、全中学校に展開できていないことは心苦しいところなので、今後も指導者の確保に力を入れていきたいと考えております。

小島委員：部活動は9月から地域展開されます。指導者の研修は、スポーツクラブ東海が主体となりどうするか検討しているそうだが、そうではなく、学校教育課や教育委員会全体として、地域の指導者が指導するというところで、パワハラや、セクハラが起きたときどうしてくのか、非常措置対応を含め、リーダーシップをとって、開催していただくことを切に要望します。

事務局（学校教育課指導主事）：研修の内容としては、前年度から話し合っているところで、スポーツ庁のパワハラ防止等の動画視聴については、スポーツクラブ東海様にも伝えているところで、学校教育課中心という訳にはいきませんが、そういった研修は必要なものだと考えているので、今後もスポーツ推進委員会等で御意見を頂戴したいと考えています。

山崎委員：スポーツだからスポーツ課というのは少し苦しく、今あるものを繋げてい

くとすると、ヒントになるのが、12ページの学校運営協議会、地域学校協働活動というものが学校教育課も社会教育課もスポーツ課も絡んでいるもので、地域の活性化をしていこうという話であります。12ページを見ると、課題として各校の教頭先生の負担が大きいというものがありますが、教頭先生ばかりに任せる必要はなく、地域の核になる人が、スポーツに絡む事業を、仮に試験的に中心の軸として、スポーツ課でやっていただいている方を委員に入れて、子どもを支えていく、学校も地域も共同する場を作っていくというのがこのあたりでできたら良いのかなと思います。実際にやっていくとしたら最初は部活の地域の人が補助に入りながら、応援していくとしつつ、あるものを上手につなげていき、バラバラにどこかに預けてしまうのではなく、連携をしながら進めていくことが大事かなと思います。

千頭会長：他に御意見はございませんか。最後に21ページから最後まで、事務局から説明をお願いします。

(事務局 説明)

千頭会長：御質問がありましたらお願いします。

千頭会長：安江総監督、人づくりのところで何かあればどうですか。開館から10年経ちましたがどうでしょうか。

安江館長：劇場が10周年を迎え、人づくり事業は開館の2年前から開館を見据えて10年やってきましたが、非常に大きな成果を私自身体感しております。文化芸術関係は、他の市町で仕事をした際もなかなか継続して取り組むことが難しいと感じていて、東海市で10年間こつこつと当初の中長期の計画に則って誠実に行ってきたことが実を結んでくるということを感じており、今後10年、50年、100年続けていき、人づくりが街づくりに結び付くだろうと信じてやるのが一番の近道であるであろうと、この10年で感じました。

千頭会長：委員の皆さん、御意見ありがとうございました。

今回の御意見につきましては、東海市教育委員会から、東海市議会へ例年報告する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について」における、東海市教育ひとづくり審議会における意見等として、掲載させていただきます。

掲載させて頂く意見等につきましては、私に一任いただき、事務局と調整の上、決定してまいりたいと思いますが、委員の皆さん異議はありませんか。

(異議なし)

御異議がございませんので、いただいた意見等の掲載については、決定のとおり進めさせていただきます。

本日の議事は以上となります。事務局へお返しいたします。

事務局(学校教育課統括主任)：委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

次回は、9月25日(木)午後2時から東海市立商工センター多目的ホールにて行う予定です。皆様、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第2回東海市教育ひとづくり審議会を終了いたします。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。